

第 82 号議案

豊後大野市支所設置条例の一部改正について

豊後大野市支所設置条例の一部を改正する条例を別紙のように定める。

平成 27 年 9 月 1 日 提出

豊後大野市長 橋 本 祐 輔

提案理由

施設の老朽化等に伴い、豊後大野市大野支所を旧大野保健センターの建物に移転したいので、この案を提出するものである。

豊後大野市支所設置条例の一部を改正する条例

豊後大野市支所設置条例（平成 17 年豊後大野市条例第 6 号）の一部を次のように改正する。

別表豊後大野市大野支所の項中「豊後大野市大野町田中 81 番地 1」を「豊後大野市大野町田中 55 番地 1」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から起算して 6 月を超えない範囲内において規則で定める日から施行する。